

SRC 自主調査の調査結果について

2022 第二回在留外国人総合調査 「在留外国人の金融機関利用について」

■ 趣旨

- わが国では、在留外国人の受け入れに関して、出入国管理法が2018年12月に改正され、2019年4月から施行されています。この改正法は、在留資格「特定技能1号」「特定技能2号」の創設等を主とするもので、これにより多くの外国人の方と一緒に居住し、働く環境が整備されていくこととなります。一方で、こうした外国人を受け入れる「受入準備」や「人権意識」「多文化共生意識」等、課題を抱えています。また、外国人側も「日本の規範意識」「教育、言語、雇用、医療・保健・福祉、災害」等の知識も不足しているのが現状です。
- わが社では、これまで多くの自治体での「健康・介護・福祉・共生・観光・防災・教育」等の計画策定に携わっています。また、SDGsの理念の元、持続可能な社会を目指して、取り組む事業にもこれらの視点を含めています。こうした現状の中で、今後、生活を共にしていく「在留外国人」を対象とした総合的な調査を行うこととし、**2020年3月「第一回 在留外国人総合調査」**に引き続き、時系列調査として**2022年2月「第二回 在留外国人総合調査」**を実施いたしました。
- 今回は「在留外国人総合調査」の内、「**在留外国人の金融機関利用について**」公表いたします。

■ 実施体制

- 調査主体 株式会社サーベイリサーチセンター
<https://www.surece.co.jp/contact/>
 SRC 情報総研

■ 調査実施概要

- 地域調査 全国
 但し、居住地は登録モニターの居住地に準じた。
- 調査方法 インターネット調査（インターネットリサーチモニターに対するクローズド調査）
- 調査対象 20歳以上男女モニター
 ※モニターはリンクオブアジアへの登録者105カ国約20,000人のパネルを活用。
 国別対象の設定は、2021年末法務省「国籍・地域別在留外国人数の推移」の構成比を参照し設定した。
- 調査項目 属性項目を含めて70問
- 有効回答 999人
- 調査内容 基本属性／右図参照
- 調査期間 2022年第二回調査
 2022年（令和4年）2月2日（水）配信開始～2月22日（火）調査終了

 参考:2020年第一回調査
 2020年（令和2年）3月27日（金）配信開始～4月17日（金）調査終了

< 設問の課題分類項目 >

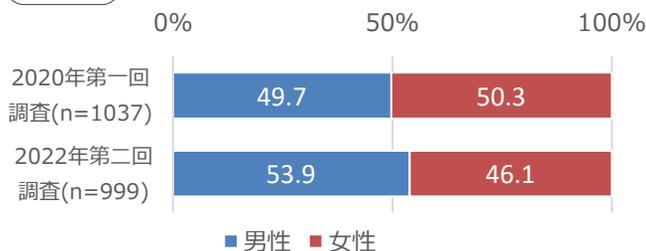
主なテーマ	内容	SDGs
収入・貧困	・ 外国人の生活感と国内での境遇	1 貧困の撲滅
保健・福祉	・ 外国人の保険(健)と健康と国内の社会システムへの適応 ・ 外国人の保証と国内の社会システムへの適応 ・ コロナウイルス感染症等の防疫対策	3 持続可能な開発のための健康
日本語対応・教育・いじめ	・ 外国人の教育環境といじめなどの課題及び国内の教育システムへの適応	4 質の高い教育をみんなに
ジェンダー・不平等・人権等	・ 外国人を含む共生や人権課題について	5 性別平等 10 人や国の不平等をなくす
雇用環境・就業	・ 外国人の就業環境や働きがい及び国内の就業システムへの適応	8 持続可能な成長を創出
持続可能な都市	・ 外国人の住(コミュニティ)環境の課題や国内の居住及びコミュニティシステムへの適応 ・ 外国人を含む災害対策の在り方	11 持続可能な都市とコミュニティ
平和	・ 外国人との共生や国内の法律システムへの適応	16 平和と公正

■ 対象者属性

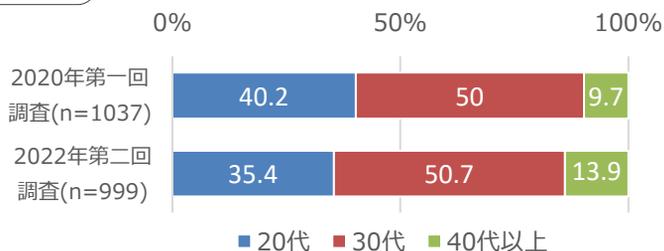
本調査の対象者の属性は下記に示します。

※ 性・年代・在留資格は「モニター」の登録属性に影響を受けているので、各種統計で公表されている割合等には合致しない。

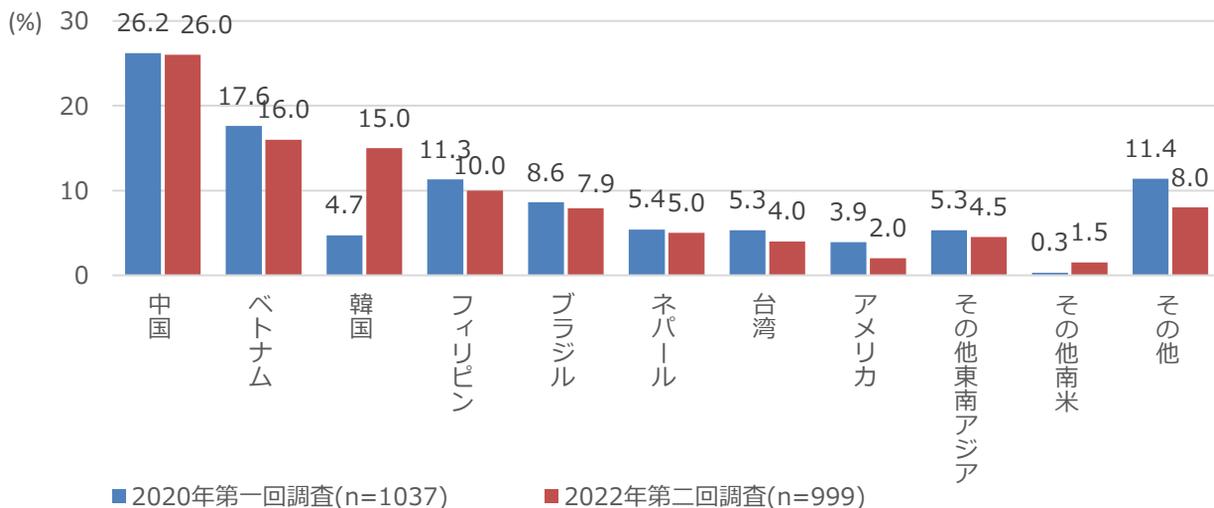
性別



年代

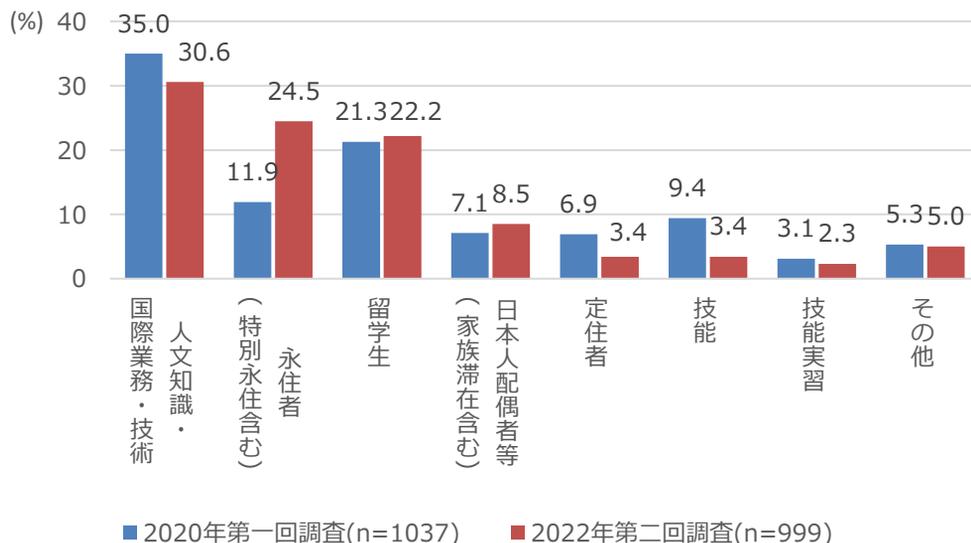


国籍統合



※ 国籍統合の国名は法務省「国籍・地域別在留外国人数の推移」統計の表記に合わせている。

在留資格統合



■ 調査結果のポイント

1 銀行口座の開設 “「ゆうちょ銀行」「給与受取」中心から、より幅広い利用へ”

《銀行口座の開設状況》

- 自分名義での銀行口座の開設率は「ゆうちょ銀行」7割強、「その他銀行」5割、「ネット銀行」3割の順であり、第一回調査（2020年）に比べて「ネット銀行」の割合が若干高まっているものの、大きな変化はみられない。
- 金融業界団体の類似調査によると国内の一般生活者の「ゆうちょ銀行」の口座開設率は7割強であり、利用金融機関の傾向については日本人と大きな差異はないものと推察される。
- 日本での居住期間が4年以上になると「その他銀行」「ネット銀行」などの、「ゆうちょ銀行」以外の金融機関利用も増え、10年以上居住者では「ゆうちょ銀行」「その他銀行」の利用がそれぞれ7割を超えている。

《銀行口座の開設目的》

- 銀行口座の開設目的は『給与受取』9割、『生活関連費用等支払い』7割強、『貯蓄・資産運用』4割強、『自国への送金』3割強の順。
- 第一回調査（2020年）と比べると『給与受取』と『自国への送金』の回答割合はほぼ同率だが、『生活関連費用等支払い』と『貯蓄・資産運用』の割合はそれぞれ15ポイント以上上昇している。
- 『生活関連費用等支払い』と『貯蓄・資産運用』の割合は、上記の口座開設率と同様に、4年以上居住者で高まっていることから、日本居住の長期化（概ね4年以上）とともに、利用する金融機関や利用内容の幅が広がっている様子がうかがえる。

2. 銀行口座開設時に困ったこと ”主な困りごとは「日本語対応」「印鑑」だが、「困りごと無し」が増加”

- 銀行口座の開設時に困ったことは『特になし』4割強、『書類記入・説明の日本語対応』3割弱、『印鑑』3割弱の順。
- 第一回調査（2020年）と比べると、第一回調査時に困りごと第1位であった『書類記入・説明の日本語対応』の割合は低下し、代わって『特になし』の割合が上昇しており、総じて困りごとを抱える層が減少しているといえる。
- ただし、在留資格別にみると差があり、技能実習や人文知識・国際業務・技術などでは、他の在留資格者に比べて困りごとを抱える層が多い。特に技能実習では『携帯電話（連絡先）がない』ことが『書類記入・説明の日本語対応』に次いで困りごととして大きい。

3. 金融機関利用に関する日本のルールの認知状況 ”主要ルール4項目の認知度はいずれも50%以下”

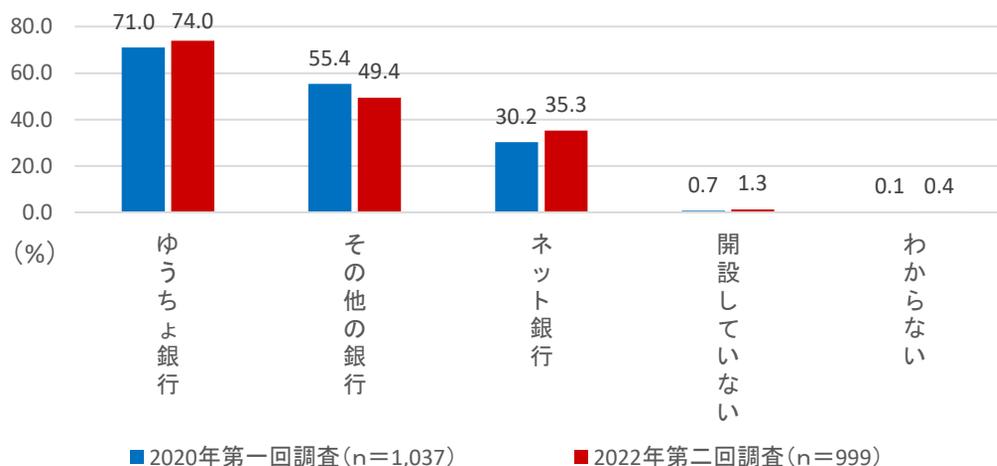
- 在留外国人が金融機関を利用する際を守るべきルールとして『在留資格等の変更時の届出』『帰国時の解約』『口座の譲渡・売買の禁止』『海外送金時の正規資金移動者の利用』の4項目について認知度をたずねた。
- 第一回調査（2020年）と比べると全項目で認知度が高まっているものの、依然としていずれも5割以下に留まっており、特に『海外送金時の正規資金移動者の利用』の認知度は24.0%とその他3項目に比べても著しく低い。
- 日本での生活に慣れて銀行利用の幅が広がってくる4～9年居住者や、在留資格別では技能実習生で他に比べて一般的に認知度の低さが目立つ結果となった。
- これら4項目は金融機関利用の基本的なルールであるため、低認知層を中心に、さらなる周知と認知度向上が必要と考えられる。

■ 銀行口座の開設

1 銀行口座の開設状況

- 自分名義での銀行口座の開設率は「ゆうちょ銀行」(74.0%)が最も高く、次いで「その他の銀行(49.4%)」、「ネット銀行」(35.3%)の順であった。
- 第一回調査(2020年)と比較すると「ネット銀行」の割合が+5ポイントとやや高まっているものの、大きな変化はみられない。
- 居住期間別にみると、4年以上居住者は3年以内居住者に比べて「その他の銀行」や「ネット銀行」の口座開設率が高い。特に10年以上の長期居住者では「その他の銀行」の口座開設率が「ゆうちょ銀行」と同水準の7割超まで高まっている。
- 在留資格別にみると、技能実習以外では「ゆうちょ銀行」、技能実習では「その他の銀行」の口座開設率が最も高い。また、「ネット銀行」の口座開設率は永住者(63.7%)や定住者(61.8%)、日本人配偶者等(49.4%)といった居住資格者や技能(79.4%)で他の在留資格者に比べて高い。

Q63 銀行口座の開設状況[複数回答]



居住期間別、在留資格別 (2022年第二回調査)

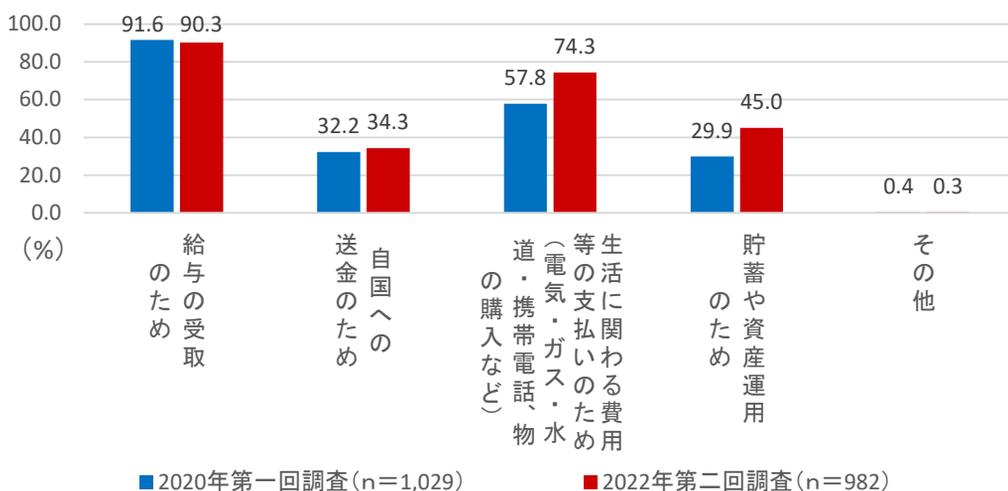
		調査数 (n)	ゆうちょ銀行 (%)	その他の銀行 (%)	ネット銀行 (%)	開設していない (%)	わからない (%)
全体		999	74.0	49.4	35.3	1.3	0.4
居住期間	3年以内	229	72.1	38.9	15.3	2.2	0.4
	4~9年	562	75.4	45.2	44.1	1.2	0.4
	10年以上	208	72.1	72.6	33.7	0.5	0.5
	永住者(特別永住含む)	245	79.2	44.9	63.7	0.4	0.4
在留資格	留学生	222	82.4	32.4	11.7	-	0.5
	技能実習	23	26.1	73.9	21.7	-	-
	定住者	34	91.2	44.1	61.8	-	-
	日本人配偶者等(家族滞在含む)	85	74.1	54.1	49.4	2.4	-
	人文知識・国際業務・技術	306	62.7	62.4	21.2	2.3	0.3
	技能	34	91.2	23.5	79.4	2.9	2.9
	その他	50	78.0	70.0	22.0	4.0	-

■ 銀行口座の開設

2 銀行口座を開設した目的

- 銀行口座を開設した目的では「給与の受け取りのため」（90.3%）の割合が9割と最も高く、次いで「生活に関わる費用等の支払いのため」（74.3%）、「貯蓄や試算運用のため」（45.0%）、「自国への送金のため」（34.3%）の順であった。
- 第一回調査（2020年）と比較して「生活に関わる費用等の支払いのため」と「貯蓄や資産運用のため」の割合が15ポイント以上高まっている。
- 居住期間別にみると、4年以上居住者は3年以内居住者に比べて「生活に関わる費用等の支払いのため」や「貯蓄や資産運用のため」の割合が高い。また、4～9年居住者では「自国への送金のため」（42.1%）の割合が他に比べて顕著に高い。
- 在留資格別にみると、「自国への送金のため」の割合は永住者（53.9%）や定住者（52.9%）、技能（65.6%）でそれぞれ5割を超えて高い。「貯蓄や資産運用のため」の割合は永住者（64.6%）で他に比べて高く、6割を超えている。

Q64 銀行口座を開設した目的[複数回答]



居住期間別、在留資格別（2022年第二回調査）

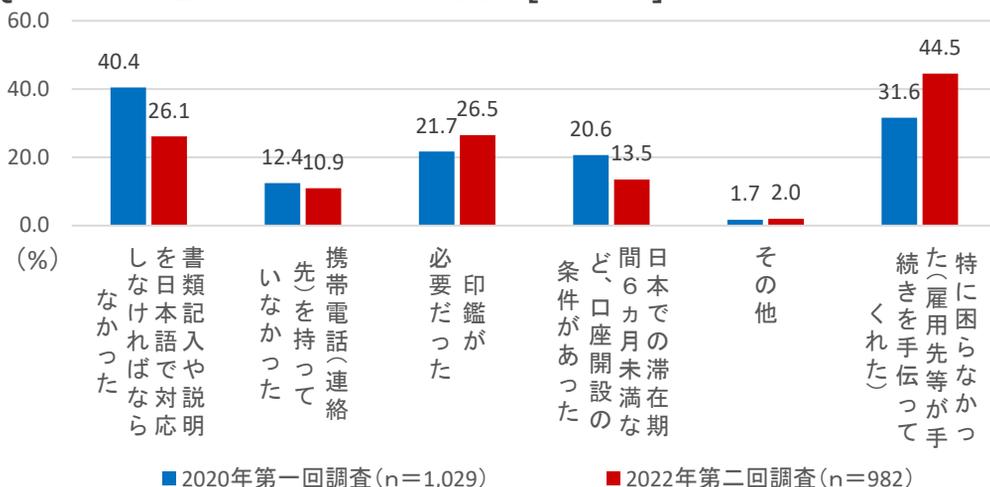
		調査数 (n)	給与の受け取りのため	自国への送金のため	生活に関わる費用等の支払いのため (電気・ガス・水道・携帯電話、物の購入など)	貯蓄や資産運用のため	その他
全体		982	90.3	34.3	74.3	45.0	0.3
居住期間	3年以内	223	87.0	22.0	66.4	36.8	-
	4～9年	553	93.3	42.1	76.9	46.7	0.2
	10年以上	206	85.9	26.7	76.2	49.5	1.0
在留資格	永住者(特別永住含む)	243	91.4	53.9	76.5	64.6	-
	留学生	221	89.1	14.9	71.0	37.1	-
	技能実習	23	100.0	43.5	78.3	8.7	-
	定住者	34	100.0	52.9	79.4	38.2	-
	日本人配偶者等(家族滞在含む)	83	91.6	45.8	71.1	42.2	1.2
	人文知識・国際業務・技術	298	87.2	24.8	74.2	37.2	0.7
	技能	32	96.9	65.6	78.1	50.0	-
	その他	48	91.7	25.0	77.1	54.2	-

■ 銀行口座を開設する際に困ったこと

1 銀行口座を開設する際に困ったこと

- 銀行口座を開設する際に困ったことは「特に困らなかった」(44.5%)の割合が4割を超えて最も高く、次いで「印鑑が必要だった」(26.5%)、「書類記入や説明を日本語で対応しなければならなかった」(26.1%)と続いている。
- 第一回調査(2020年)で困りごと第1位であった「書類記入や説明を日本語で対応しなければならなかった」の割合は今回(第二回)調査では14.3ポイント低下し、代わって「特に困らなかった」が12.9ポイント上昇しており、口座開設手続きについては総じて困りごとを抱える層が減少しているといえる。
- 居住期間別にみると、「印鑑が必要だった」は、10年以上の長期居住者では3割を超えて具体的な困りごと(「特に困らなかった」を除く)の第1位であったが、以下、居住年数が短くなるほど低下しており、近年の困りごととしては解消されつつあるとも読み取れる。
- 在留資格別にみると、「特に困らなかった」の割合は、技能実習や人文知識・国際業務・技術で2~3割と低く、他に比べて困りごとを抱える層が多い。特に技能実習では「携帯電話(連絡先)を持っていない」(30.4%)の割合が他に比べて高い。

Q64 銀行口座を開設する際に困ったこと[複数回答]



居住期間別、在留資格別 (2022年第二回調査)

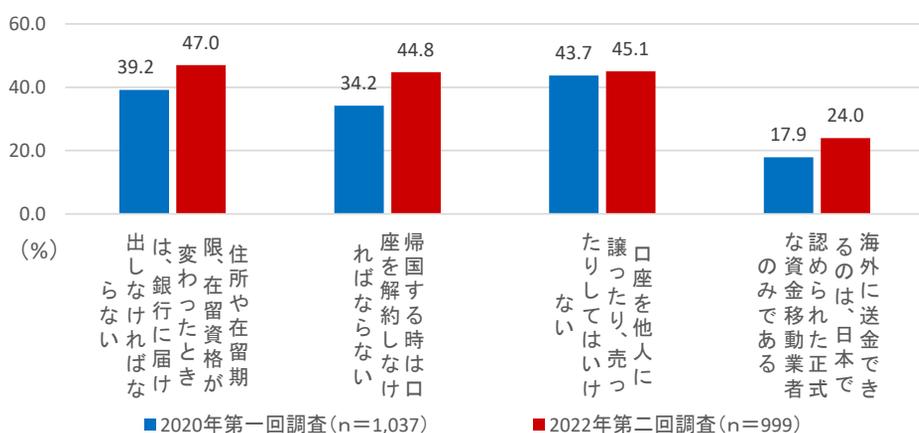
		調査数 (n)	書類記入や説明を日本語で対応しなければならなかった	携帯電話(連絡先)を持っていない	印鑑が必要だった	日本での滞在期間6カ月未満など、口座開設の条件があった	その他	特に困らなかった(雇用先等が手続きを手伝ってくれた)
全体		982	26.1	10.9	26.5	13.5	2.0	44.5
居住期間	3年以内	223	22.9	11.2	17.9	13.9	0.9	47.1
	4~9年	553	28.6	12.3	27.1	12.8	1.3	44.8
	10年以上	206	22.8	6.8	34.0	15.0	5.3	40.8
	永住者(特別永住含む)	243	18.1	7.0	16.9	6.6	2.9	62.6
在留資格	留学生	221	28.1	10.4	26.2	15.4	-	42.1
	技能実習	23	34.8	30.4	26.1	17.4	-	21.7
	定住者	34	35.3	5.9	41.2	-	-	47.1
	日本人配偶者等(家族滞在含む)	83	33.7	4.8	33.7	14.5	2.4	43.4
	人文知識・国際業務・技術	298	27.2	16.4	28.9	19.1	3.4	32.2
	技能	32	21.9	6.3	43.8	3.1	-	53.1
	その他	48	29.2	6.3	27.1	18.8	2.1	45.8

■ 金融機関利用に関する日本のルールの認知状況

1 金融機関利用に関する日本のルールの認知状況

- 在留外国人が金融機関を利用する際に守るべき主なルール（4項目）の認知度は、第一回調査（2020年）からは全項目で上昇しているものの、いずれも5割以下に留まっている。
- 特に「海外に送金できるのは、日本で認められた正式な資金移動業者のみである」の認知度は24.0%とその他3項目に比べても著しく低い。
- 居住期間別にみると、4～9年居住者は全ての項目で他に比べて認知度が低く、特に「口座を他人に譲ったり、売ったりしてはいけない」（37.7%）と「海外に送金できるのは、日本で認められた正式な資金移動業者のみである」（17.4%）は他に比べて著しく認知度が低い。
- 在留資格別にみると、技能実習は他に比べて全般的に認知度が低い。

Q39 認知している日本のルール[複数回答] ※金融機関利用関連の4項目のみ抜粋して掲載



居住期間別、在留資格別（2022年第二回調査）

		調査数 (n)	住所や在留期限、在留資格が変わったときは、銀行に届け出なければならない (%)	帰国する時は口座を解約しなければならない (%)	口座を他人に譲ったり、売ったりしてはいけない (%)	海外に送金できるのは、日本で認められた正式な資金移動業者のみである (%)
全体		999	47.0	44.8	45.1	24.0
居住期間	3年以内	229	50.7	45.4	48.0	29.7
	4～9年	562	45.6	44.0	37.7	17.4
	10年以上	208	47.1	46.6	62.0	35.6
在留資格	永住者(特別永住含む)	245	40.0	32.7	35.9	19.2
	留学生	222	53.6	53.2	50.5	33.3
	技能実習	23	39.1	26.1	26.1	17.4
	定住者	34	52.9	55.9	47.1	20.6
	日本人配偶者等(家族滞在含む)	85	52.9	49.4	55.3	27.1
	人文知識・国際業務・技術	306	45.1	43.5	46.4	22.5
	技能	34	64.7	73.5	41.2	8.8
	その他	50	42.0	50.0	52.0	26.0

■サーベイリサーチセンター 会社概要

- 会社名 : 株式会社サーベイリサーチセンター
- 所在地 : 東京都荒川区西日暮里2丁目40番10号

- 設立 : 1975 (昭和50) 年2月
- 資本金 : 6,000万円
- 年商 : 97億円 (2021年度)

- 代表者 : 代表取締役 藤澤 士朗、長尾 健、石川 俊之
- 社員数 : 社員305名、契約スタッフ435名 合計740名 (2022年4月1日現在)
- 事業所 : 東京 (本社)、札幌、盛岡、仙台、静岡、名古屋、大阪、岡山、広島、高松、福岡、熊本、那覇

- 主要事業 : 世論調査・行政計画策定支援、都市・交通計画調査、マーケティング・リサーチ

- 所属団体 : 公益財団法人 日本世論調査協会
一般社団法人 日本マーケティング・リサーチ協会 (JMRA)
日本災害情報学会
一般社団法人 交通工学研究会 他

- その他 : ISO9001認証取得 (2000年6月)
プライバシーマーク付与認定 (2000年12月)
ISO20252認証取得 (2010年10月)
ISO27001認証取得 (2015年11月) ※

※認証区分及び認証範囲 :

- ・MR部及びGMR部が実施するインターネットリサーチサービスの企画及び提供
- ・全国ネットワーク部及び沖縄事務所が実施する世論・市場調査サービスの企画及び提供

■本件に関するお問合せ先

株式会社サーベイリサーチセンター <https://www.surece.co.jp/>

- 広報担当 : 松下 正人 E-mail : src_support@surece.co.jp
品質部
TEL : 03-3802-6779 FAX : 03-3802-6729

- 調査担当 : 石川 俊之 E-mail : ishi_t@surece.co.jp
岩崎 雅宏 E-mail : iwa_m@surece.co.jp
堤 彰子 E-mail : tsutsumi@surece.co.jp
営業企画本部
TEL : 03-3802-6727 FAX : 03-3802-7321

- 調査結果の引用にあたっては、調査主体名として「株式会社サーベイリサーチセンター」を必ず明記して利用してください
- 調査結果の無断転載・複製を禁じます
- 本紙に記載している情報は、発表日時点のものです